

令和7年度 幼保小教育連携研修会実施要項

1 目 的

「横浜版接続期カリキュラム」や「よこはま☆保育・教育宣言」を活用して幼保小の連携・接続を推進するとともに、実践事例を持ち寄り、子どもたちの資質・能力を伸ばす保育・教育の在り方を、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて自分事として協議し、架け橋期にふさわしい遊びや学びづくりを推進することを目的とします。

2 主 催

横浜市こども青少年局・横浜市教育委員会事務局

3 協 力

横浜市幼稚園協会 横浜市私立保育園(こども園)園長会 横浜市保育士責任職会
横浜市立小学校長会 横浜市小学校教育研究会 横浜市立特別支援学校長会

4 全体テーマ

「遊びは学び、学びは遊び」
～子どもの「やってみたい」と大人の援助を語り合おう～

5 内 容

- 全体会・基調講演会 学習院大学教授 秋田 喜代美先生による講演
- 分科会 幼保小の保育士・教諭それぞれからの実践提案と協議

6 全体会・基調講演会

- 日 時 令和7年7月4日(金) 14時15分～16時45分
- 会 場 南公会堂
横浜市南区浦舟町 2-33

7 分科会

- 1 日目 7月24日(木) 午後の部
第1分科会(健康)・第2分科会(人間関係)
- 2 日目 7月25日(金) 午前の部
第3分科会(環境)・第4分科会(言葉)
- 2 日目 7月25日(金) 午後の部
第5分科会(表現)・第6分科会(特別支援)
- 会場
ウイリング横浜(上大岡オフィスタワー) 12階
横浜市港南区上大岡西1丁目6-1 TEL 045-847-6666
※ 京 浜 急 行 「上大岡駅」下車 徒歩3分
※ 市営地下鉄(ブルーライン) 「上大岡駅」下車 徒歩3分

8 対象者及び募集人数

- 横浜市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の教職員・保育士、園長、施設長、校長、および関係機関職員等
- 全体会 500名(会場参加人数)
 - 分科会 延べ720名(各分科会120名)

9 申込手続き

(1) 横浜市内の幼稚園・保育園・認定こども園関係者は横浜市電子申請システムから

(2) 横浜市内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校等、学校関係者は、Plantから

※分科会は、同時刻に開催されるものがあるため、同じ人が6分科会全てに申し込むことはできません。

参加できる分科会にお申し込みください。申込は参加される本人の名前でお申し込みください。

10 申込期限

○全体会 令和7年6月25日(水)まで ※ 期限を過ぎての申し込みはできません。

○分科会 令和7年7月16日(水)まで

11 日程概要

【分科会 一日目】7月24日(木) 会場:ウイリング横浜 12F

13:20 13:30 15:35 16:30

受	・1 健康 ・2 人間関係	グループ ディスカッション
付	幼保小からの実践提案	全体講評

【分科会 二日目】7月25日(金) 会場:ウイリング横浜 12F

9:20 9:30 11:35 12:30 13:20 13:30 15:35 16:30

午 前 の 受 付	・3 環境 ・4 言葉	グループ ディスカッション
	幼保小からの実践提案	全体講評

午 後 の 受 付	・5 表現 ・6 特別支援教育	グループ ディスカッション
	幼保小からの実践提案	全体講評

12 分科会と募集人数

	部会名	月日	午前	午後	募集人員
1	健康部会 121~123	7/24(木)		○	各部会 120人
2	人間関係部会 124~127	午後		○	
3	環境部会 121~123	7/25(金)	○		
4	言葉部会 124~127	午前	○		
5	表現部会 121~123	7/25(金)		○	
6	特別支援教育部会 124~127	午後		○	

13 その他

○提案者・助言者の皆さんは、7月4日(金)に行う全体会(学習院大学教授 秋田 喜代美先生による基調講演会)に参加をお願いします。

○全体会・分科会共に、会場での資料配布は予定していません。資料がある場合は、申込した時にお知らせします。

○全体会・分科会とも、園関係者はアンケート受領・審査後、修了証を発行します。

○定員に達した分科会については、当日参加受付はありません。

○申し込まれた方が欠席の場合、代理の方の出席は可能です。

【施設型給付費等に係る研修要件への適否】

	処遇改善等加Ⅱ	職員処遇改善費	小学校接続期加算
保育所	×	○	○
認定こども園・幼稚園	○	○	○

【確認事項】

- ・アンケートは、幼稚園・保育園・認定こども園の方は横浜市電子申請・届出システムにて、小学校・義務教育学校・特別支援学校の方は、研修管理システム plant にてご提出いただきます。（幼稚園・保育園・認定こども園の方の修了証は、受講後にアンケートを提出された方に審査の後、交付します。）
- ・「研修申込み」「研修資料等のダウンロード」「受講後のアンケート提出」「修了証のダウンロード」など、期限を設けて対応しています。各期限を過ぎてからは、理由の如何を問わず対応できませんのでご注意ください。また、修了証（幼稚園・保育園・認定こども園の方）の再発行はできませんので大切に保管してください。

担当:こども青少年局保育・教育部 保育・教育支援課

幼保小連携担当: 國分・池田

TEL : 671-3731

E-mail:kd-youhosyo@city.yokohama.lg.jp